

# 入札公告

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 契約件名 和歌山地方気象台非常用自家発電設備の点検整備(F点検) (電子入札対象案件)  
(2) 仕様及び規格 仕様書のとおり  
(3) 履行場所 仕様書のとおり  
(4) 履行期限 令和5年3月24日(金)

## 2 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムにより難い者は、発注者に申し出た場合に限り、紙入札方式に代えることができる。

## 3 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。  
(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。  
(3) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ、「近畿」地域の競争参加資格を有する者であること。  
(4) 証明書等(資格審査結果通知書(写)等)の提出期限から開札の時までの期間に大阪管区気象台から指名停止の措置を受けていないこと。  
(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。  
(6) 労働者派遣法(第3章第4節の規定を除く。)の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分(指導を含む)を受けた日から5年を経過しない者でないこと。(これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までには是正を完了している者を除く。)  
(7) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。(入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。)

## 4 仕様書及び契約条項を示す時期及び場所

令和4年9月8日(木) 17時00分まで  
〒540-0008 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館(15階)  
大阪管区気象台総務部会計課 第一契約係  
電話 06-6949-6284

※ 入札関係書類は、大阪管区気象台ホームページの入札・調達情報からダウンロードして使用することができる。

<https://www.data.ima.go.jp/osaka/chotatsu/R4/anken/wakahatsu4/wakahatsu4.html>

## 5 入札手続等

- (1) 証明書等の提出期限、提出書類及び提出先  
令和4年9月15日(木) 17時00分  
ア 電子入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)、確認書、誓約書  
イ 紙入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)、紙入札方式参加願、誓約書  
電子入札方式の場合は電子調達システムにより提出し、紙入札方式の場合は上記4まで提出すること。  
(2) 入札書提出期限  
令和4年9月28日(水) 17時00分  
提出先は(1)と同様とする。  
(3) 開札の日時及び場所  
令和4年9月29日(木) 10時00分  
大阪管区気象台16階会議室

## 6 入札保証金

免除する。

## 7 契約保証金

免除する。

## 8 その他

- (1) 3に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。  
(2) 入札金額は総価を記入する。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。  
(3) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。また落札者決定後、契約書を作成する。  
(4) 原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。  
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予決令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。  
(5) 詳細は入札説明書による。

令和4年8月23日

支出負担行為担当官

大阪管区気象台長 横田 寛伸

**【契約の概要調書】**

(契約件名)

和歌山地方気象台非常用自家発電設備の点検整備(F点検)

**契約の概要**

本件は、和歌山地方気象台に設置している自家用発動発電機の安定動作を長期的に確保するため、点検整備を行うものである。

**【業務内容】**

- (1)点検は、点検整備表(発動発電機の製造メーカーが示す点検整備仕様書に準拠)において、「F点検」の項目を実施すること。
- (2)点検に際しては発電機切替盤への電源供給を確保すること。
- (3)上記(1)の点検項目において、必要な雑材消耗品(ウエス、洗剤油他)の調達を行うこと。
- (4)交換部品については、発動発電機の形式に合う消耗品と交換すること。

**【履行期限】**

令和5年3月24日(金)

**【履行場所】**

和歌山地方気象台 和歌山県和歌山市男野芝丁4

**(注意点等)**

- ・ 参加方式確認書類の提出期限      令和4年9月15日(木)      17時00分
- ・ 最低価格落札方式
- ・ 電子調達システム対象案件
- ・ 仕様書は大阪管区気象台HPよりダウンロードできます。
- ・ 紙入札方式で参加される場合も、必ず電子くじ番号を設定してください。